

進学を希望する 中学3年生のみなさんへ

奨学生【予約】募集のご案内

群馬県教育文化事業団では、学習意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高校生に、無利子で奨学金を貸与しています。この奨学金は「貸与」ですので、必ず返還していただくものです。

月
日
曜日
日直

夢への一歩 応援します!!



予約申し込みのメリットは？

メリット①

奨学生の募集は高校入学後にもありますが、中学3年生のうちに予約申込で内定を得ることで、安心して高校生活をスタートできます。

メリット②

「**入学準備貸付金制度**」を利用する(=必要な手続きを行う)ことで、高校入学前の3月中に貸与を受けられます。

申し込みできる中学生は？

- ・令和4年度に高等学校又は専修学校の高等課程に進学予定の方(高等専門学校は対象外)
- ・お父さんやお母さん、又はこれに代わる人(親権者等といいます。)の住所が群馬県内にあること
- ・裏面の条件1～3に該当すること

どうやって申し込みをするの？

申込手続は、すべて在学している中学校を通じて行います。
担任の先生に申し出て申込書等を受け取り、募集期間中に中学校へ提出してください。
募集期間は **令和3年11月2日(火)～11月26日(金)**です。

貸与される奨学金は？

令和4年4月から卒業(正規の修業年限)まで貸与します。

	国公立	私立
月額奨学金	18,000円	30,000円
入学一時金(希望者)	50,000円	100,000円

※自宅外通学(希望者)は5,000円加算できます。

※奨学金は、3か月ごとに3か月分を、直接本人指定のゆうちょ銀行口座に振込みます。
※第1回目の振込日は5月下旬の予定ですが、入学準備貸付金制度を利用すると3月中に振込まれます。

● 家計の基準【条件1】

父母の所得が基準額以下であること。
世帯人員や家族の状況で基準となる金額は変わります。詳しくは募集案内をご覧ください。

(参考例) 父母4人世帯(母は無職、私、弟は中学生)の場合

給与所得の場合 (収入金額)	自営業など給与所得以外の場合 (収入金額－必要経費)
737万円以下	293万円以下

● 学力の基準【条件2】

学力の基準はありますが、基準に満たなくても、奨学金を希望する場合には、学校にご相談ください。

● 連帯保証人2名の選定【条件3】

親権者(父母のいずれか1名)と、別生計(独立した生計を営む昭和35年4月以降生まれ)の方1名が必要です。

※連帯保証人は、本人が奨学金を返還できない場合に返還していただく方です。



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
2021-100244

返すときはどうするの？

卒業の翌年から貸与された金額に応じた返還年数(6～14年)で返していただきます。
大学進学などの場合には、返還を延期することができます。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。在学している中学校又は下記へお問い合わせください。

公益財団法人 群馬県教育文化事業団

※日曜・月曜・祝日は休み

☎ 027-243-0411 (奨学金課直通) FAX 027-221-4082

〒371-0801 前橋市文京町2丁目20番22号

<https://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/syougakukin>

